

人事問題で市教委と団体交渉 職場の声を伝える

「意向を大切にして進める」「特記事項欄には何を書いてもいい」

市教組は、10月21日、人事問題で市教委との団体交渉を実施しました。市教委から望月教職員課長、その他4名。組合から前島委員長その他18名が参加しました。

意向を十分に尊重して進める

機械的に人事を進め
るな。

【組合】昨年の県教委の「10年までの異動」「7年以上は積極的に異動」の方針で異動に臨んでい

かかる。校長とのヒヤリングのときに学校運営上の問題を聞くかし、一人一人の意向をよく聞く。

特記事項欄には具体的に記入を

多くの教職員に事前に何の話も無く、いきなり7年での異動という市教委の人事方針は、非常に重

大な問題がある。本人の意向を十分に把握して進める」と。市教委原則といふ表現をつけると、いろいろな誤解が生まられてくるので「原則」とは言えない。【組合】いろんな事情の教職員がいる。

【市教委】行政区に移行したので、区を

人事相談所

人事問題の相談は組合事務所に電話を。校長の不当な言動はメモをとって残すこと。人事は迅速な対応が大事です。

さいたま市教職員組合(埼教組)

TEL 641-6763
FAX 648-3567
E-mail
saisikyouso@mx2.et.tiki.ne.jp

2003.10.28
(火)
No.14

組合員配布

人事闘争における十のポイント

① 分会議を開き、お互いの意向を確認する
必ず互いの意思を確認する。生活状況、異動したいブロックや学校等の情報を持ち寄る。

② 調書の中の「児童生徒の指導等に生かせる事項」欄には基本的に何も書かない

「特色ある学校づくり」を推進したり、部活動の勝利至上主義につながることは書かない。

③ 「異動にあたっての特記事項」欄には、異動できない理由や異動を希望する理由を具体的に書く

通勤手段や家族に看護・介護を要する者がいること、小学校就学前の子どもがいる、自身の健康状況、異動が困難な学校名等を書く。校長とのヒヤリングで話すことはすべて書くつもりで。

④ 調書は一括して分会人対が提出する

⑤ 校長交渉を持ち、4項目の確認を取る
校長交渉では次の点を確認する。①本人の意思を正しく市教委に伝えること ② 差別的・恣意的な扱いをしないこと ③ 外部からの介入を許さないこと ④ 進捗状況に関する情報を本人に伝えること

⑥ 学校長から人事の件でよばれたら分会人対と相談する

⑦ 学校長の発言は、メモを取る。誤解を招くような返事は避ける
「保留します。よく考えて後で返事します」等、分会人対や分会長と相談する。その場での返事は避ける。

⑧ 人事のことで知りえた情報は、すぐ分会人対に報告する

⑨ 進捗状況は自分から積極的に聞き行く
⑩ 不当な発言や威圧に対しても、すぐに市教組書記局に連絡する